

「教職員の服務規律確保」に関する年間計画（R5 年度）

海田町立海田西中学校

【R5 年度の方針】

- 不祥事防止委員会は原則として月 1 回開催する。
 - ・研修等については，年間計画に沿って行い，不祥事防止委員会では，毎月の進捗管理等を行う。
 - ・研修の効果等について分析し，必要に応じて年間計画を修正する。
 - ・各担当等が研修等を計画するにあたり，指導・助言を行う。
- 下表の【R5 年度研修等計画】以外に，次の 2 つを適宜実施する。
 - ・県教育委員会の記者発表資料，新聞記事等を活用した，タイムリーな短時間研修
 - ・校長の所属職員に対する個人面談
- 非常勤講師（県費，町費）に対する研修を年 3 回実施する。

【R5 年度研修等計画】

月	研修内容	担当等	備考
4 月	年間計画作成	不祥事防止委員会	
	教育公務員として職務遂行のための心得	校長	講話
5 月	情報管理の徹底について①	教務主任（教務部）	演習等
6 月	自己診断の実施① 体罰について①	1 学年	チェックリスト 演習
7 月	長期休業中の服務等について	教頭	まとめ・講話
8 月	会計管理・金銭管理について	事務主幹	事例研修
9 月	セクハラについて	3 学年	事例研修，演習
10 月	情報管理の徹底について② (進路事務等の適正な取扱い)	教務主任 進路指導主事	説明，演習
11 月	生徒指導と不祥事について	生徒指導主事 (生徒指導部)	事例研修
12 月	年末年始の服務等について 飲酒運転の撲滅について	教頭	講話
	自己診断の実施②	教頭	チェックリスト
1 月	交通事故・交通安全について	教頭	
2 月	わいせつ・セクハラについて 危機管理（インフルエンザ等）について	2 学年	事例研修，演習
3 月	本年度の反省，次年度計画案等	不祥事防止委員会	